

第 10 号議案

戸籍の無料証明に関する条例を廃止する条例
の制定について

戸籍の無料証明に関する条例を廃止する条例を次のように制定するものとする。

平成 28 年 9 月 5 日提出

亀岡市長 桂川孝裕

戸籍の無料証明に関する条例を廃止する条例

戸籍の無料証明に関する条例（昭和 43 年亀岡市条例第 41 号）
は、廃止する。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

戸籍の無料証明に関する条例を廃止する条例案要綱

- 1 亀岡市手数料徴収条例との整合を図るため、戸籍の無料証明に関する条例を廃止すること。
- 2 この条例は、公布の日から施行すること。